

令和7年3月19日

◎西森（雅）委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

（9時58分開会）

御報告いたします。

初めに、南海トラフ地震対策課から、3月12日の委員会における質疑の中で、国の新たな交付金を活用したトイレカー等の導入予定について、「室戸市と大月町の2市町から申請をいただいている」との発言がありましたが、提出資料のとおり、訂正したい旨の申出がありましたので、御確認ください。

次に3月12日の委員会において、坂本委員から南海トラフ地震対策課に対する質疑の中で、また、13日の委員会において塚地委員から国民健康保険課に対する質疑の中で、依頼をしておりました資料の提出がありましたので、御確認ください。

《委員長報告取りまとめ》

◎西森（雅）委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第9号議案から第11号議案、第21号議案から第24号議案、第31号議案、第32号議案、第40号議案、第41号議案、第49号議案から第51号議案、報第1号議案、以上15件については、全会一致をもって、第1号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「消防広域化調査委託料」について、執行部から、高知県消防広域化基本計画の検討に必要な消防力の現状の調査分析及び広域化後の運用効果などのシミュレーションを行うもので、調査結果は、高知県消防広域化基本計画あり方検討会などでの議論に活用し、基本計画に反映するものであるとの説明がありました。

委員から、高知県消防広域化基本構想の公表時期はいつになるのか。また、どのような形で公表をするのかとの質疑がありました。

執行部からは、基本構想は3月下旬にホームページなどで公表することを予定している。パブリックコメントに対する県の考え方も含め、変更点なども分かるように、一定配慮しながら、取りまとめ作業を進めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、給与制度や階級制度など職員の処遇については、新たな組織を設立する

前に議論を開始するののかとの質疑がありました。

執行部からは、職員の処遇に対する不安の声が多くあることを踏まえ、来年度のあり方検討会で早期に議論をしていくとの答弁がありました。

さらに委員から、スケールメリットだけで考えるのではなく、現場の声も聞きながら慎重に対応していただきたいとの意見がありました。

次に、第24号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「感震ブレーカー設置等委託料」について、執行部から、配布戸数が当初の想定見込みを下回ったことにより減額するものであるとの説明がありました。

委員から、当初予算に対して執行率はどれくらいかとの質疑がありました。

執行部からは、昨年1月の能登半島地震を踏まえて約600世帯を対象に予算を計上していたが、実際の申請は44世帯で、執行率は8.4%であるとの答弁がありました。

別の委員から、約600世帯を対象としたことについて、何を根拠に設定したのかとの質疑がありました。

執行部からは、令和元年度から4年度までの新築着工件数から、高知県内の全世帯数と、木造家屋が密集している重点推進地区の世帯数の割合を用いて推定したものであるとの答弁がありました。

さらに委員から、予算計上時の試算に問題があったのではないか。地震発生時の火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置は非常に重要であるため、今後は、予算計上も含め設置促進に向けては丁寧に進めていただきたいとの要請がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「東部地域多機能支援施設整備事業」について、執行部から、東部地域においては、在宅サービス資源や看護師などの担い手の確保に、より一層力を入れていく必要がある。このため、訪問看護や訪問歯科診療の充実、在宅医療に関わる医療人材の確保などを通じ、東部地域においても在宅サービス提供が促進されるよう、拠点となる施設を整備するものであるとの説明がありました。

委員から、看護師養成施設の最大の課題は、学生の確保であると考えているが、どのような募集をするのかとの質疑がありました。

執行部からは、東部地域の各市町村に奨学金などの支援策を創設していただくことや、地元の高校生や医療機関の看護助手など、将来看護師を目指す方がいれば、積極的に看護師養成施設への入学を働きかけるなど、地域と一丸となって取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに委員から、令和9年度に開校予定であるが、市町村との足並みをそろっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県と東部地域の全市町村で立ち上げた協議会で議論を重ね、各市町村からの財政支援などについて理解をいただいているとの答弁がありました。

次に、「在宅医療提供体制推進事業費」について、執行部から、訪問看護師の人材育成や、

訪問診療、訪問歯科の提供体制強化への支援、またオンライン診療など、中山間地域の医療提供体制の確保に取り組むものである。令和7年度は、訪問看護事業所の運営状況や課題などを把握分析するため、新たに訪問看護ステーションの実態調査を行うこととしているとの説明がありました。

委員から、機能強化型訪問看護管理療養費加算の取得について、令和7年1月時点で7か所にとどまっているのはどのような理由か。また、取得箇所数を増加させるための対策はあるのかとの質疑がありました。

執行部からは、加算を取得するための条件として、ステーションごとに常勤看護師を一定数確保する必要がある。現時点でその条件を満たすステーションは少ないが、他の方法により、規模拡大を図ることで、加算を取得できる可能性もあるため、まずは、実態調査で現状を把握していくとの答弁がありました。

別の委員から、地域において、訪問看護ステーションが増えていない実態があるが、自治体単位で空白となっている地域はあるのかとの質疑がありました。

執行部からは、訪問看護ステーションの実態調査において、旧の53市町村単位で、各ステーションのカバーエリアの調査を行い、来年度上半期までに集約する予定である。調査の結果、空白地域があれば、遠距離訪問への助成の活用や、複数のステーションが協力して人員調整をすることで、24時間対応できる体制づくりなどを検討していきたいとの答弁がありました。

次に、こども・福祉政策部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「あったかふれあいセンター事業費」について、執行部から、センターの職員が高いモチベーションを持ち、より活発に活動ができるよう、職員同士の交流の機会を設けるほか、集落活動センターなど、地域で活躍している様々な社会資源と連携が図られるよう、意見交換会の開催などを支援していくこととしている。あわせて、センターの職員の人材確保や定着に向けて、人件費に対する補助上限額を引き上げることとしているとの説明がありました。

委員から、人件費の補助上限費を引き上げることにより、今後、センターが、さらに増えていく見通しはあるのかとの質疑がありました。

執行部からは、人材確保に苦慮している点や人口減少が進んでいることから、箇所数が大きく増えることはないのではないかとの答弁がありました。

さらに委員から、センターはこうち型地域共生社会の拠点として様々な役割を担っているが、県内の隅々までは行き渡っていないことが課題である。今後、どのようにセンターのような公的な支援を広げていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、あったかふれあいセンターだけでは、地域の生活を支えることは難しいため、集落活動センターや地域で活動している団体との連携による新たな仕組みづくりを考えていきたいとの答弁がありました。

次に、「出会い支援事業費」について、執行部から、民間のアプリ運営法人との連携や、

婚活サポーターの活動促進に向けたインセンティブの拡充など、出会いの機会の創出を進めていくとの説明がありました。

委員から、民間アプリ運営法人との連携はどのようなものかとの質疑がありました。

執行部からは、県のシステムと直接的に連携させるものではなく、民間アプリ運営法人が持つ、マッチングアプリの安全な利用方法など、様々な情報や教材を提供していただくことで若者への情報発信を強化するものであるとの答弁がありました。

別の委員から、婚活サポーターへのインセンティブについて、具体的にどのような形を考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、成婚実績のあったサポーターの方には記念品をお渡ししているが、若い方の成婚実績があった場合はさらに一定額の奨励金の支給を考えているとの答弁がありました。

委員から、婚活サポーターの方がボランティアで活動していく上で、経費の問題など、現場でも様々な意見があるが、どのような形で支援していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、交通費的なものはこれまで課題となっていたが、今年度、一定合意がなされ整理したところである。今後、マニュアルを改正し、相談者にも周知していくことで、サポーターの方が活動しやすい体制づくりに努めていくとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

文化生活部から、「高知県立美術館所蔵作品の真贋及び今後の対応について」、専門家に依頼した科学的分析等調査の結果や、作品裏側に貼付されている来歴偽造ラベル、ベルリン州警察からの提供情報などから、美術館所蔵の「少女と白鳥」については贋作であると判断し、本作品の作者はヴォルフガング・ベルトラッキ氏の可能性が高いとの結論に至った。

今後は、過去の裁判例等を参考にしながら、購入先である画廊に対して、返金の請求を念頭に置いた交渉を行うとともに、美術館において、これまでの経緯を含め、当該作品を公開することを考えている。再発防止に向けては、今後作品を購入する際、資料収集審査会の開催前に来歴や関連情報について、より念入りに検証を行い、審査会において丁寧な説明を行うことなどにより、贋作の可能性を少しでも排除することに努めていくとの説明がありました。

委員から、購入先との交渉について、過去の事例などから、どの程度まで請求できるのかとの質問がありました。

執行部からは、錯誤を理由に、買主の代金返還請求が認められた例はある。今回の事例は平成8年に購入しており、民法上の時効とされる10年は経過しているが、県として請求しないことにはならないと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、購入先との交渉で返金請求が認められた場合、作品は返還することになるのかとの質問がありました。

執行部からは、今後の交渉において、相手方がどのような対応を取るか分からないが、

その都度、県として最善の方策を弁護士と相談しながら考えていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、贋作と判断されたことで、美術館に対する信頼性、評価への影響について、どのように捉えているか。また、県民への説明はどのように行うのかとの質問がありました。

執行部からは、審査会において適正に審議された上で、購入を決定しており、当時の手続に問題はなかったと考えている。県民に対しては、購入経緯や今回の贋作疑いが発覚した後の対応も含めて、作品とともに公開したいと考えており、今後、美術館と調整を行っていくとの答弁がありました。

複数の委員から、美術館に対する不信が広がらないよう、丁寧な説明を行うとともに、返金請求や、再発防止の取組をしっかりと行うようにとの意見がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎西森（雅）委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

（小休）

（なし）

◎西森（雅）委員長 正常に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎西森（雅）委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎西森（雅）委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎西森（雅）委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

《出先機関等調査について》

◎西森（雅）委員長 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和7年度の出先機関等調査の日程案を作成しております。

出先機関以外の関係機関につきましては、各委員からの御意見を踏まえて作成しております。今回追加した視察先は、高知市消防局と高吾北広域町村事務組合消防本部です。

それではこのことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 須崎の広域消防も入れたらどうかと。日程の関係あるけどね。結局、あそこは広域消防組合でありながら各市町村で全部処遇が違うんですよ。中土佐の町長なんかも、議会での答弁を見ても非常に不安視してる場所もあったりするんで。ただ時間的になかなかですけど。

◎ そうなんです。そっちを入れるとしたらもう高吾北はね。

◎ でも高吾北は高吾北でエリアのことを考えたらね。

◎ 日程的に調整ができるかどうかその辺りも正副一任で、調整ができるようであれば、ということですね。

◎西森（雅）委員長 それでは正常に復します。

この日程案により、次年度の委員会に申し送りをするのといたしますけれども、先ほど御意見がありましたように、細かいところに関しましては、調整を正副委員長に一任をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、さよう決定いたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

ということで退任の御挨拶を。この1年間、あっという間の1年間でした。本当に、皆様方の協力のもと、危機管理文化厚生委員会、この1年間の活動を終えることが出来ました。皆様の御協力に対しまして心から、感謝を申し上げますところでございます。来年度、それぞれがまた違う委員会に行くということになるかと思っておりますけれども、皆様それぞれの新たな委員会での御活躍御健闘を御祈念申し上げますところであります。高知県のますますの発展に向けて、それぞれの御活躍を祈念いたしまして御挨拶とさせていただきます。この1年間、至らぬ点が多々あった委員長でございましたけれども、皆様の御協力をいただきましたことに、改めて感謝申し上げ、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

それでは副委員長から挨拶があります。

◎桑鶴副委員長 1年間大変お世話になりました。初めての副委員長ということで、皆さん、もうちょっとちゃんとやれよというような思いがあったと思っておりますけれども、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。しっかりと、これからも研さんを積んで、県のために頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎西森（雅）委員長 これで委員会を閉会いたします。

(10時19分閉会)